

水痘ワクチン接種について

水痘(水ぼうそう)について

水痘・帯状疱疹ウイルスに初めて感染した後に引き起こされる感染症で、感染力が強いです。発熱と特徴的な発疹が出ます。多くは自然に回復しますが、まれに肺炎や脳炎、皮膚の重い細菌感染症などの合併症を起こすことがあります。

対象者

1歳から3歳の誕生日の前日までの者

接種時期 接種回数

3か月以上、標準的には6か月から12か月の間隔をあけて2回接種します。
(注意)水痘にかかったと診断を受けたことのあるお子さんは、定期接種の対象とはなりません。

副反応

主な副反応:接種部位の発赤・しこり・腫れなどの局所反応
重い副反応:まれにショック、アナフィラキシー、けいれん、血小板減少性紫斑病など



共通事項

予防接種健康被害救済制度について

詳細は診断した医師、沼津市保健センター
にご相談ください

入院治療を必要とする程度
の健康被害で医療を受けた場合

医療費・医療手当

日常生活が著しく制限される
程度の障害がある場合

障害児養育年金
障害年金・介護加算

死亡した場合

死亡一時金・葬祭料

接種にあたっての注意事項

★この説明書をよく読み、理解をしてから接種を受けるようにしましょう。

- ・子どもの体調をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
- ・予診票は、医療機関にありますのでその場で記入してください。
- ・体温は、接種前に医療機関で測ります。
- ・予約制の医療機関がほとんどですので、実施医療機関一覧表で確認してください。



医療機関に行くときの持ち物

①接種券

(無料となります)

②母子健康手帳

(接種記録を記入します)

③保険証と子ども医療費受給者証

(診察の結果、接種できなかった時に必要です)

- ・有効期限を過ぎると費用は全額自己負担となります。予防接種は有効期限内に余裕をもって接種しましょう。
- ・沼津市指定の医療機関一覧表以外の医療機関で予防接種を希望する場合は、接種前に別途お手続きが必要です。保健センターへ問い合わせるか、ホームページをご確認ください。
- ・重篤な疾患にかかっていたなど長期療養のため、やむを得ず定期接種の対象年齢・期間に予防接種をすることができなかった場合には、お問い合わせください。

【問い合わせ】沼津市保健センター 予防接種係 055-951-3480
(戸田分館 0558-94-3970)